

## 電子的診療情報連携体制整備加算に係る院内掲示

当院は、医療 DX を通じた質の高い診療を提供するため、以下の取り組みを行っています。

◇オンライン資格確認システムにより取得した診療情報（薬剤情報、特定健診情報等）を、診察室等において医師が閲覧または活用する体制を有しています。

◇マイナ保険証の利用について、お声かけ・ポスター掲示等を行っております。

◇診療報酬の区分・項目の名称及びその点数または金額を記載した診療報酬明細書を無料で交付しております。